

FAQ（認定の申請）

【共通事項】

1. 申請手続きについて

Q 申請書類に署名又は押印は必要ですか？

A 不要です。

はまつまスマート申請システム又はEメールで申請をお願いします。

2. 認定VC、認定金融機関の認定期間について

Q 認定期間は「1年（令和7年度）」とされていますが、令和7年度に認定を受けた場合、令和7年度に出資又はベンチャーデットを実行したスタートアップは、令和7年度のファンドサポート事業に応募できますか？

A 応募可能です。

3. スタートアップの交付対象事業について

Q 「浜松市ファンドサポート事業」の交付金の額は、採択されたスタートアップに平等に交付されるのですか？

A 平等に交付はされません。本事業の交付金は競争的資金の性質を持ちます。審査により、交付可否及び交付金額が総合的な判断のもと決定されます。

Q ファンドサポート事業に、同じ認定VCから出資又は認定金融機関から融資を受けているスタートアップが、複数社採択されることもあり得ますか？

A あり得ます。令和7年度に認定機関から出資又はベンチャーデットを実行したスタートアップは、他の要件を満たす限り、本事業への申請が可能なので、審査により、同じ認定VCから出資又は認定金融機関から融資を受けているスタートアップが複数社採択されることもあります。

【VCの認定に関すること】

1. 認定VCの要件について

Q 認定VCの要件5「出資を計画している事業者の資本金に対する認定VCの持株比率が、事業期間内において原則50%未満であること」について、出資後の持株比率が50%未満であることという認識でよいのか？

A そのとおりです。

Q 浜松市内に事務所はありませんが必要ですか？

A 認定VCに関して、浜松市に事務所は不要です。

- Q 認定期間中に、ファンドサポート事業の対象となるスタートアップについて、ソーシング又は出資検討中である場合でも申請することは可能ですか？
- A 申請可能です。浜松市のスタートアップへ関心をお持ち頂き、浜松市のスタートアップへの支援やファンドサポート事業の活用に結びつく出資をご検討ください。

2. 認定VCの申請書類について

- Q ハンズオンメンバーが複数のため、「② ハンズオン計画の概要（ハンズオンメンバーの過去実績）」の記載がA4用紙2ページ以内に納まりませんが、どうしたらよいでしょうか？
- A 規定でA4用紙2ページ以内としているため、メンバーの過去実績については主要なメンバーを記載頂ければ結構です。
- Q 「① 申請者の概要（今後の事業計画）」と「② ハンズオン計画の概要（ハンズオン計画）」との違いを教えてください。
- A 「① 申請者の概要（今後の事業計画）」については、法人としての今後の事業計画を記載頂き、「② ハンズオン計画の概要（ハンズオン計画）」では特にハンズオン支援の具体的な方法を記入してください。

【金融機関の認定に関すること】

1. 認定金融機関の要件について

- Q 浜松市内に支店はありませんが、申請は可能ですか？
- A 認定金融機関の要件（浜松地域でのビジネスマッチング等のスタートアップ支援機能を有すること等）を満たしていれば申請は可能です。
- Q 申請時点ではスタートアップへのベンチャーデットの実績はありませんが、申請できますか？
- A ベンチャーデットを検討中の金融機関でも、申請は可能です。
（「ベンチャーデット」の用語定義は、公募要領をご確認ください。）
- Q スタートアップへのベンチャーデットについて、他の金融機関と協調融資をすることは可能ですか？
- A 可能です。
- Q ベンチャーデットの定義における無保証の「保証」とは、法人の場合、法人代表者の保証（経営者保証等）も含まれますか？
- A 含まれます。

Q スタートアップに実行した融資の一部に、担保又は保証付きの融資を含む場合は、ファンドサポート事業の対象となりますか？

A 担保又は保証付きの融資額を除いた融資額が、ファンドサポート事業の対象となります。

Q 認定期間中に、必ずスタートアップに融資をする必要がありますか？

A 必須ではありませんが、ファンドサポート事業の活用に結びつく融資のご検討をお願いします。
なお、認定期間中、スタートアップに対する融資実績がなかった場合でも、認定を取り消すことはありません。

2. 認定金融機関の申請書類について

Q 支店名や特定の部署名での申請は可能ですか？

A 可能です。その場合、申請書の申請責任者は、支店や特定の部署の責任者とすることも可能です。

ただし、同一の金融機関における複数の申請はできませんので、支店や特定の部署にて申請する際は、同一金融機関内で、他の申請がないことを確認して、申請してください。

Q ベンチャーデットの実績が複数あるため、「① 申請書（これまでの金融機関としての実績）」の記載がA 4用紙4ページ以内に納まりませんが、どうしたらよいでしょうか？

A 規定でA 4用紙4ページ以内としているため、代表的な実績概要を記載いただき。申請書への任意添付書類として、「その他、ベンチャーデットの実績等がわかるもの（パンフレット、WEBページ等）」を添付してください。